

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 8 月 19 日現在

機関番号：32521

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380772

研究課題名(和文) 発達障害児を抱える里親の養育困難に関する実証的研究

研究課題名(英文) An Empirical Study on Foster Parental Problems from Caring for Children with Developmental Disabilities

研究代表者

中山 哲志 (Nakayama, Satoshi)

東京成徳大学・応用心理学部・教授(移行)

研究者番号：80327262

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：社会的養護に携わる里親たちの養育困難に関係して発達障害のある里子の問題が指摘されてきた。本研究は養育困難の状態を把握するため、全国里親会の協力を得て全国アンケート調査を実施した研究である(1862人の養育里親から回答。回収率54%)。

調査結果から、発達障害の診断を受けた里子は34.1%、診断はないが発達障害様の傾向を示す里子が多くいることが示唆された。また里親には疲労感が認められ、養育環境の改善を図り里親のwell-beingを実現する支援が喫緊の課題となっている。情報提供の在り方、障害に関係しての研修制度の充実、緊急時の具体的な対応や定期的な訪問など支援態勢の整備が課題となっている。

研究成果の概要(英文)：We conducted investigation for improvement of foster parental problems from caring for children with developmental disabilities. In order to examine foster parental problems in raising those children, foster parents (N=3023) were sent questionnaire, of which 54% were returned. Analysis of the questionnaire data was used to clarify difficulties of foster parents, and revealed the following: (a) There is a tendency to do the same way as developmental disabilities in foster children. (b) About 34% of those children were diagnosed with developmental disabilities. (c) Foster parents feel the difficulties to foster warm human relation to the child. (d) The circumstance of raising those children are not well, but most foster parents are eager to raise foster children. (e) There is need to improve training for foster parents to learn the knowledge of developmental disabilities, involvement.

研究分野：社会福祉学

キーワード：社会的養護 養育困難 養育里親 発達障害 全国アンケート調査

1 研究開始当初の背景

(1)「家庭的養育」と「個別の配慮」

子ども権利条約(1989)以降、社会的養護に関する基本的方向性が示され、家庭的養護の推進、専門的ケアの充実、自立支援、家族支援・地域支援の充実等に力が入れられてきた。「子ども・子育てビジョン(2010)」では、家庭的養護の推進のために、里親委託率の数値目標が掲げられた。今日、各自治体が里親への委託率を向上させることに積極的に取り組んでいる。家族を基本とした家庭は「子どもの成長、福祉ならびに保護にとって自然な環境である(里親委託ガイドライン、厚生労働省、2012)」とし、里親家庭に委託することにより、特定の大人との愛着関係の下で養育され、安心感、自己肯定感、基本的信頼感を育むことができる。家庭生活を体験し、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることができる。

家庭生活での人間関係を学び、地域社会での社会性を養い、生活技術を獲得することなどが期待されている。施設養護であろうと家庭養護であろうと、里子にとってみれば、養育者との安定した関係が実現される環境のなかで育まれることが大切であり、その関係のなかで、安心感、自己肯定感、基本的信頼感など、人としての成長、発達を考えるうえで欠かせない「育ち」の基盤を形成することができる。

幼い子どもにとって重要な発達課題の一つは、生涯の人間関係の基本となる「愛着形成」であり、人格の基本である「安定した性格形成」が実現されることである。そのためには、小さな集団である家庭が必要であり、家庭は最適な生活環境である。とりわけ発達上の問題(しばしは障害)をもつ子どもには、「家庭的養育」を通じての「個別の配慮」が重要である。

(2)社会的養護と発達障害児たち

里親の養育困難の現状を考えたとき、発達障害等の障害を抱える子どもたちの問題が指摘されている。「なかなか気持ちが通じ合わない」「コミュニケーションがうまく取れない」など、特に絆形成において障害を主要因とした養育困難さがあると推測される。「社会的養護の現状について」(平成26年3月厚生労働省)によれば、児童養護施設において障害等がある児童数は23.4%に達している。里親へ委託された児童のなかにも同様な傾向がみられると推測されている。DSM-5で神経性発達障害のもとASDの診断基準(「持続する社会的コミュニケーションと社会的交流の障害」「限局した興味と反復行動」)が示されたが、これらの症状がある子どもを里子とした場合、当然のように里親の愛情が豊かなものであっても愛着形成に多くの困難が伴うことが想

像される。こうした現状が指摘されるなかで、里子のより適切な「育ち」を実現し、それに関わる里親を支援するために、障害のある里子を抱える里親の養育困難の実態を明らかにすることが求められている。

2. 研究の目的

本研究は、発達障害児を抱える里親の養育困難に関する実証的研究であり、里親を対象の質的な面接調査と、里親会の協力のもとに、全国の里親に対するアンケート調査を行い、発達障害児を抱える里親の養育環境を明らかにすることを目的とする。

また、その結果を踏まえ、より適切な養育環境の構築に役立てる支援プランの作成を企図した。

3. 研究方法

(1)面接調査の実施

発達障害を抱える里親の養育困難に関する全国調査に向けて、研究1年次に調査票作成に関係して、里親に対する面接調査を行った。里親会の協力を得て、全国6カ所(東京、千葉、埼玉、滋賀、福岡、沖縄在住)の42名の里親を対象に個人面接調査を実施した。養育困難を抱える里親の日々の努力やその心情について、直接お話を伺うことで情報を得ることを進めた。その際、先行研究¹⁾の成果にならない、面接に先立って事前アンケートを実施し、回答された事前結果に基づき面接を行った。得られた面接結果を分析し、次年度に実施する調査票作成に役立てた。

(2)全国アンケート調査の実施

1年次の面接調査結果をもとにして、アンケートを作成し、実施した。里親属性、里子の育ち方、養育の経過、養育困難な状況、発達障害の状態、里親子関係(気持ちの通い合い)、里親の疲労、里子のレジリエンス傾向、里親の意見、要望等で質問内容を構成し、郵送法による全国アンケート調査を実施した。その結果、1862人の養育里親から回答が得られた(回収率54%)。

研究テーマに関係して発達障害に関する質問では具体的に、「性格や行動面」(「気が散りやすい」「情緒が不安定」など)、「学習面」(「文章の内容を理解するのが苦手」「文章題を解くのが苦手」など)、「友達関係やものへのこだわり」(「特に親しい友達ができない」「特定の物にこだわりがある」など)についてたずねた。

(3)アンケート調査の分析

最終年度はアンケート調査結果の分析に焦点をあて、里親の属性や里子の基礎情報を整理し、養育困難の状況に関して発達障害を含め里親子関係面から実態を探った。

4. 研究成果

(1) 里親属性

里母の年齢は、40代以下が54.8%、50代が30.8%、60代以上が14.4%であった。里父は里母よりも年齢層が比較的高かった。里母の職業は「専業主婦」が多く(46.1%)、里父は「勤め」が54.2%、「自営業」が21.6%と仕事を持っている。里親になった理由は「親に育てられない子の役に立ちたくて」の回答が81.6%（「全くその通り」と「かなりその通り」）と高かった。その他にも委託期間、里子数、実子数、家族構成等に関する情報を得た。

(2) 養育困難の実態

里親は実際に養育についてどのように考えているのであろうか。「育てやすいか」をたずねた質問では、表1のように約6割が育てにくさを感じている結果となった。

育てるのがひどく難しい	24.6
育てるのが普通ぐらいに難しい	39.7
わりと育てやすい	25.4
とても育てやすい	10.3

そのうち、里子を「育てるのがひどく難しい」と感じている里親は全体で24.6%であった(表1)。

また、里親子関係に関係して、里親に里子と「気持ちが通いあうかたずねると、「気持ちが通い合わない」と回答したものが26.2%あった(表2)

気持ちが通い合わない	26.2
わりと気持ちが通い合う	47.3
とても気持ちが通い合う	26.5

気持ちが通い合わない状態が深刻になると、養育返上になる場合もあり、養育困難の背景には「気持ちが通い合わない」実態があると推測された。

(3) 養育困難と発達障害

子どもを育てるのに「ひどく育てるのが難しい子」「ふつうぐらいに難しい子」と感じている里親が併せて全体のうち64.3%の割合だった。また、これらの里子は「思いやっていることが相手に伝わらない」「コミュニケーションがうまくとれない」「人の嫌がることを平気でする」などの行動傾向も指摘された。里親子関係の構築の難しさが推測され、改善されなければ、場合によっては措置解除も考えざるを得ない状況になる。養育返上にいたる里子の中には虐待によるトラウマから行動障害になったり、発達障害による原因が考えられたりする。今回の結果から医師等の専門職から発達障

害の診断を受けた里子は、小学生以上で34.1%の比率であった。

アンケートでは、発達障害の特性に関係した質問を行った。自閉傾向や、学習障害、対人関係面にこだわり傾向があるかなどをたずねた。

「とてもそう」と「わりとそう」を合わせた結果として「気が散りやすい」(42.1%)、「情緒が不安定」(36.6%)、「文章の内容を理解するのが苦手」(45.3%)、「自分の好きな物事ややり方がお気に入りの服などがあって、変更するのが嫌う」(38.6%)等、診断はされていないが発達障害様の特性を示す里子が多い。このような里子の様子から、里親は、里子のことを「人間関係が不器用である」と捉えている(39.9%)。里子によってその状況や程度が深刻で、里親の50.9%にあたる約半数が養育返上を「何度も考える」と回答している。厳しい養育状況が推測される。里子の行動に対する里親の戸惑いが自由記述によく記されていた。

「行動の偏り」と「養育返上」をクロス集計すると相関傾向が示され、特に里子の「一方的にしゃべる」「情緒が不安定」な行動面に戸惑いを感じていた。

(4) レジリエンスと里子

レジリエンスとは、復元力であり、危機状況においてもまた元に戻るたくましさである。レジリエンスに関係して、里子が大人になった時に、立ち直り力を発揮できるような、ウェルビーイングな状態で成長していると、里親が感じているかどうかを質問紙でたずねた。すると「情緒が不安定」「不注意なミスをする」項目で、レジリエンス得点がきわだって低い結果となり、里親がこうした行動傾向を持つ子を扱いあぐねている様子が推測された。

行動の偏り全体を3群(偏りが多い、ふつう、偏りが少ない)にわけてレジリエンス得点との関連を調べた。行動の偏りが少ない群ほど、レジリエンス得点が高い傾向がみられた。このことから、全体として、里子が成長するにつれて、レジリエンスが低い子だと感じる里親が増加していく。長期間の養育によって、レジリエンスの高い子どもになって行くと、里親はみていない。レジリエンスが弱い子は情緒不安定な傾向がある。行動の偏り(発達障害と近似した特徴)を持つ子は、レジリエンスは逆相関の関係にあった。

(5) 里親と疲労

養育困難な状況にあっても、里親は懸命に里子を育てている。診断はされていないが、おそらく養育困難の背景に里子の障害が影響している可能性がある。しかし発達障害が疑われるような状況でも措置解除をせず、熱心に養育を継続しているたくさん

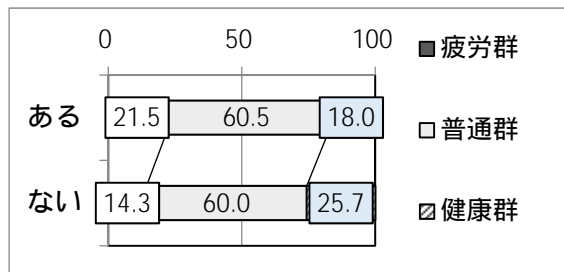


図1 発達障害の有無と里親の身体的疲労

の里親たちの姿が面接やアンケート調査結果から明らかになった。里親たちを支援するためにも、養育環境を適切なものにし、里親のウェルビ-イングを改善する必要がある。里親たちの健康面を疲労度から調べてみた結果では、養育困難と里子の発達障害の有無と里母の身体的疲労には有意な関連性が認められた ($\chi^2=10.5, df=2, p<.01$)。残差分析の結果、里子に発達障害がある場合の里母の疲労群(21.5%)と里子に発達障害がない里母の健康群(25.7%)は有意に多いことがわかった。里子の発達障害の有無は里母の身体的疲労に影響を及ぼすと考えられる。また、里子の年齢と里親の身体的疲労を調整済み残差による残差分析の結果、乳児期の里子を抱える里母が身体的疲労を最も感じていることが判明した ($p<.05$)。

(6) 養育困難の現状分析

里子のなかには、実親からの虐待を経験している。こうした経験は爪痕として里子の心を傷つけ、人に対する不信感を持たせる契機となっている。それだけに対応の難しい子どもに対しては、より専門的な知識や経験のある専門職による養育が必要である。ちなみに自由記述には、里親が直面する現状の深刻さが示されていた。

気持ちが通じにくく、相手の立場や気持ちが理解できない(例 死ね、嫌い、あっちへ行けなど、あらゆる乱暴な言葉で挑発してくる。はじめての人だと固まり、何回も会ってよく知っている人でも、逃げて近づけないことがある。遠くから、ずっと様子を見ている。冗談やおふざけが理解できず、真に受けて怒っている。本当の気持ちを伝えようとせず、フリーズするか、汚い言葉を使う。自分の怒りを抑えるのに時間がかかる。自分で何か気に入らなかったのかわからず、怒っている。今までぶつうだったのに、突然怒り出すときは、さっぱり理由がわからない)。

自己中心的な行動や態度をとる(例 気が乗るとしゃべり出して止まらない。相手の気持ちを考えずにはっきりと自分の気持ちを言う。親しいつもりで叩いたり、つかんだり、ぶつかってくるが、体力があって危ない。「止めて」と言っても止めない。相手の気持ちをくみ取れない)。

協調性に乏しく、身勝手な面がある(例 我が強く、周囲の人のことが考えられない。説明を何度しても考えがつかない様子)。

感情的になり暴力的である(例 急に切れる。ものすごい力で蹴ったり、叩いたりしてくる)。

言葉の意味や感情が理解出来ず、コミュニケーションが適切にできない(例 自分を否定されると思い、自分の気持ちを伝えようとしない。質問にだまってしまう。死ね、馬鹿とか相手に嫌な思いをさせる暴言を平気で言う)。

実際に養育に行き詰まって、返上を「何度も真剣に考えた」返上したい気持ちになったことも、何度かある」と回答した里親は、全体の約3割で、養育の困難さから関係作りが困難である里子をもつ里親ほど返上を考える傾向が高かった。

こうした傾向に対して、自由記述などに記された里親の声は、養育関係機関に対するものが多く、以下のような願いや要望となって記されていた。

a. 里子に発達障害があるから委託を断るようなことはしない。しかし養育を進める過程で、仮に障害に関する情報がわかっているのであれば、受入れの早い時点からそのことを知らせてほしい。

b. 発達障害のある里子に関して、専門的かつ具体的な関わり方を教えてほしい。里親委託にとって重要な役割を担っている児童相談所の職員が忙しすぎて、円滑に委託を進めたり、委託後のフォローも十分に行えなかったりしている。支援内容も充実させるべきで、児相の職員配置人数等をすぐにでも改善してほしい。

c. 里親同士のネットワークも大切ですが、他機関ともネットワークを作っていけると良いと思う(学校、医療など)。里親さんへの事前研修や質の向上にむけての研修も必要ではないでしょうか。

d. 施設職員をして感じることは、『施設は良くない。里親は良い』との考えがまだ根強くあり、そうではなく、施設養育と里親養育のお互いの向上、協力関係があることが大切だと思う。里親家庭も1つの家庭であり、場合によっては閉ざされた環境になるため、子どもを預かるまでのマッチング、子どもの特性を十分に配慮した外部支援も必要である。里子にとって里親委託の解除は、家族から受け入れてもらえなかった、大きな失敗として心に残ります。失敗として残らないためにも子どもの特性を十分に理解し、受入れられる里親家庭のスキル向上を学校、医療機関、施設との連携、里親が孤立しない家庭になるためのネットワークまたは近隣(児童委員)との関わりなどがあると良い。

e. 障害があるのであればなおさらのこと、乳幼児期の早くから委託するようにした方が良いのではないか。

f. 里親のメンタルヘルス面に配慮が必要である。

アンケート結果に示された里親の率直な願いや要望から、養育環境の改善に向けたより具体的な取組が強く求められている。虐待や障害等に起因する子どもの育てにくさ、関係作りの難しさは、里親経験年数が十分にある里親であっても対応に苦慮していることも明らかになった。

(7) 今後の課題

本研究の最終年度にあたる平成 28 年に児童福祉法の改正が行われた。全ての児童が健全に育成されるように、児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されることがより明確化された。改正児童福祉法では、児童福祉の理念を明確化し、「母子健康包括支援センター」の全国展開、市町村及び児童相談所の体制の強化にならんで、里親委託推進等の所要の措置を講ずることが謳われた。里親への全般的な支援として、これまで以上に児童相談所の果たす役割が増え、業務の一つとして、里親の開拓から児童の自立支援までの一貫した里親支援を位置づけている。家庭的養育として、里親制度の果たす重要性が再確認されるとともに、今後の取組として児童相談所を中心にしてよりいっそう里親支援の充実が図られることが課題になっている。

自由記述に記された里親からの要望や願いには、児童相談所をはじめ、国や行政に対し里親制度の改善を求める切なる思いが多く綴られていた。なかでも研究テーマに関係した発達障害のある里子に対する支援については、養育環境の整備に関係して専門的な情報提供や、研修を通じて具体的な支援方法を教えられる機会を求める声が多い。法律改正に伴い、これらの要望に迅速に対応する取組が求められている。

客観的にみて相当困難な養育環境であると考えられる場合でも、多くの里親が、毎日の暮らしを楽しくし、里子の育ちを豊かなものにすることに努めている。里親子関係を築き、養育困難な状況を少しでも良い状態にしようとする里親の姿から、里親が果たしている役割を再確認し、喫緊の課題として、委託時期の改善、情報提供、具体的な支援方法が学べる研修制度のあり方など里親支援の改善が必要である。養育環境において、里親の身体面、精神面の健康が担保されるウェルビーイングの充実を図ることも大切である。さらに上記のことに関係して里親制度に対する地域社会からの理解もまた不可欠な支援課題となっている。

1) 深谷昌志・深谷和子・青葉紘宇 「社会的養護における里親問題への実証的研究」 福村出版、2013

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計4件)

深谷昌志、深谷和子、小野澤昇、金城悟、中山哲志「里親の養育困難・養育返上に関する検討」日本福祉心理学会第12回大会 2014年12月7日 東京家政大学

深谷昌志、深谷和子、石田祥代、青葉紘宇、中山哲志「発達障害と社会的養護-里子・里親の関係を手がかりにして-」日本福祉心理学会第13回大会 2015年10月13日 東京福祉大学

深谷昌志、深谷和子、石田祥代、中山哲志「発達障害と社会的養護(2)-里子・里親の関係を手がかりにして-」日本福祉心理学会第14回大会 2016年7月3日 筑波大学
金城悟「里母の養育負担に関する研究

(1) 身体的疲労に関する分析」日本福祉心理学会第15回大会 2017年7月8日 九州女子大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中山 哲志 (Nakayama, Satoshi)
東京成徳大学・応用心理学部・教授
研究者番号 80327262

(2) 研究分担者

深谷 昌志 (Fukaya, Masashi)
東京成徳大学・名誉教授
研究者番号 00031542

深谷 和子 (Fukaya, Kazuko)
東京学芸大学・名誉教授
研究者番号 00015447

倉本 英彦 (Kuramoto, Hidehiko)
明治学院大学・心理学部附属研究所・
研究員 研究者番号 10609647

沢崎 達夫 (Sawazaki, Tatsuo)
目白大学・人間学部・教授
研究者番号 90143180

金城 悟 (Kinjyo, Satoru)
東京家政大学・短期大学部・教授
研究者番号 70225118

石田 祥代 (Ishida, Sachiyo)
東京成徳大学・応用心理学部・教授
研究者番号 30337852

関谷 大輝 (Sekiya, Daiki)
東京成徳大学・応用心理学部・准教授
研究者番号 80619213

(3) 研究協力者

青葉 紘宇 (Aoba, Kouu)
東京養育家庭の会・理事長
木ノ内 博道 (Kinouchi, Hiromichi)
全国里親会・前副会長
池上 和子 (Ikegami, Kazuko)

東北福祉大学・通信教育部・
特任准教授
吉野 真弓 (Yoshino, Mayumi)
育英短期大学・保育学科・准教授